

平成24年度 第1回社会福祉学教育FD/ICT活用研究委員会 議事概要

I. 日 時：平成24年6月9日（土） 11：00～13：00

II. 場 所：私立大学情報教育協会 事務局 会議室

III. 出席者：前田委員（ネット参加）、渡辺委員、井上委員（ネット参加）
（事務局）：井端事務局長、森下主幹、松本職員

IV. 検討事項

1. 情報提供と共有

事務局より、事前に提供された資料に基づき、要点解説が行われた。

国家戦略会議等の提言などの影響により、今後、国公立大学の再編が実施される予定である。この潮流は私立大学にも大きな影響を与え、ますます大学教育の質が問われるようになってきている。これらの動向を踏まえて、各委員から意見交換がなされた。

2. 学士力実現に求められる教育改善モデルの検討

今回の議題は、「社会福祉学教員の教育力」についてであった。これまでに委員から提示された原案に基づき検討を行い、次のような意見が出された。

- ・社会福祉学の教員にはさまざまな役割が求められている。教育者としての役割、実践家であるソーシャルワーカーとしての役割、そして研究者としての役割などがある。
- ・国際基準である社会福祉学の知識基盤、ソーシャルワーカー養成の核となっている知識・価値・倫理についての内容を踏まえた表現にする必要がある。
- ・日本の社会福祉学教育、ソーシャルワーク教育で立ち遅れている多様性、グローバルな視点についても必要である。
- ・知識・技術の獲得にとどまることなく、人と社会をよりよく変革させていくためのアクションをおこしていく分野であることを前提とし、チェンジ・エージェント（change agent）としての役割を意識した内容にする必要がある。
- ・この分野が問題解決志向であることを明示することが求められ、その際の主要な役割として、地域社会、関係機関などとの連携を重視し、「コーディネーター」としての教員像を示すことが必要である。

以上のことから、教員は単に知識・技術・価値の伝達者ではなく、学生がそれらを実践できるよう支援・促進するために、教員自らが専門的知識・技術・価値を体現化していくことが求められているといえる。そのためには、学生をエンパワーする力も時には必要であろう。さらに、社会の変化に対応したICTなどの基本的教育技法を身につけ、学生が主体的に学び、実践できる力を獲得するための教育的支援を行うこ

とが必要とされている。

以上のような、議論の結果、「社会福祉学教員に期待される専門性」については次のような内容となった。

- ① 人権尊重と社会正義に基づく強い使命感を持ち、社会改革と社会福祉の実現に貢献できる専門家であること。
- ② 人と社会の多面的・複合的な価値に配慮し、グローバルな視点で国際的共生を考えることができる。
- ③ 社会福祉の新たな課題の発見、問題提起、科学的根拠に基づいた解決方法を提言できる。
- ④ 他の専門領域・地域社会の関係者と連携をコーディネートして問題解決にあたることができる。
- ⑤ 社会福祉固有の知識・技能・倫理を理解させ、実践的に取り組ませることができる。
- ⑥ ICTなどの教育技法を駆使して、参加型・発信型の教育ができること。

3. 今後の検討スケジュールについて

「教育改善モデル実現に求められる教育力」および「教育力を実現するためのFD活動と大学としての課題」などについて、前期中に議論を進めていくことになった。

V. 次回委員会

日時：7月30日（月）10:00～12:00

場所：私立大学情報教育協会 事務局 会議室

以上